

一般職非常勤職員募集案内

あいち小児保健医療総合センター

募集人員	1名
業務内容	保健相談（ソーシャルワーカー）業務 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費に関する相談業務 ・入院や在宅での生活に関する相談及び福祉制度の案内業務 ・児童虐待に関する相談業務
応募資格等	必要な資格免許等 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること ・パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができること
勤務場所	あいち小児保健医療総合センター 愛知県大府市森岡町七丁目426番地
雇用条件	1 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 2 勤務形態 月曜日から金曜日までの週5日勤務（週29時間勤務） 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3） 年次有給休暇、夏季休暇等の付与あり 3 報酬 158,200円から213,200円の範囲内で、学歴・職歴等の期間に応じて決定されます。その他、通勤手当が条件に応じて支給されます。 （ただし、報酬基準表の改定に伴い変更となる場合があります。） 4 社会保険 原則として雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法（年金を除く）の組合員となります。
選考方法	面接試験 ※面接時間及び面接会場の詳細は、別途ご連絡いたします。 ※市販の履歴書に写真貼付の上持参してください。
申込方法	・電話連絡のうえ、履歴書を提出してください。 （電話受付時間：9：00～17：00 土、日、祝不可） ・応募多数の場合は受付期限前に受付を締め切る場合があります。
その他	・次に該当する方は応募できません。 1 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。） （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 2 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
問合せ先	あいち小児保健医療総合センター 事務部管理課総務グループ 〒474-8710 大府市森岡町七丁目426番地 電話：0562-43-0500（内線3404）